

答弁に対する私の思い

経験の浅い職員ほど予算作成など業者任せになりがちである。業者に丸投げしている自治体の多くは想定した成果が出ておらず、失敗するケースが多々あります。市もこのようにならないようにしっかりと手弁当的な活動で頑張ってくださいよう推進していきます。

最近の活動状況報告

播磨2号緑地（ホタルの里）清掃活動と水路清掃の実施

今年に入り1月17日に、NPO法人「桑竹会」、「環境再生職人ネットワーク」、「ホタルとなかまの会」、地域の方にも参加していただき大規模な清掃活動を実施成功しました。2月13日には、水路清掃を行ない沢山の方にボランティア参加していただき半日で水路をきれいにする事ができました。行政だけでは到底できない事業も公民と連携することで乗りきることができました。ボランティアに参加された皆さんありがとうございました。



1月17日の清掃活動での皆さんです



2月13日の水路清掃の様です

播磨2号緑地（ホタルの里）幼虫放流会の成功

「ホタルとなかまの会」の皆さんと何度も協議、検討を行ない、3年前の環境に戻すことができました。企業、ボランティアの皆さんの協力もありホタルの幼虫放流ができる環境にまでできたことは本当に達成感がありました。放流会当日は、市長をはじめ230人以上の参加者があり、改めてホタルの里の人気の高さを感じました。今後もこの環境を崩さないように取り組んでいきます。

以上



**参議院比例代表制 JAM組織内候補予定者
ものづくり産業労働組合では、津田やたろう議員を選出
してきました。後任の藤川しんいち氏にバトンを！！**

愛敬重之公式HP : <http://www.aikyo-kuwana.net>



愛敬重之



後援会だより

2016年4月27日
第34期_後援会43号
発行責任者：愛敬重之後援会
会長 伊藤 久志

「桑名市総合計画」を一般質問で進捗状況等をチェック！！



皆さんこんにちは。後援会の皆さんには日頃からあたたかいご支援をいただき感謝申し上げます。平成28年第1回市議会定例会では一般質問と都市経済委員会・委員長報告を実施させていただきました。さまざまな部署からの答弁と最近の私の活動を今回は報告させていただきます。

一般質問の報告です

(1) 市民と行政のパートナーシップについて

①市民との協同による地域課題解決に向けた取組について（答弁：市民安全部長）

桑名市における市民活動には、最も身近なものとして自治会活動がある。自治会連合会が中心となり防犯、防災、ふれあい事業など行政と連携を図りながら、地域にあったまちづくりに取り組んでいる。また本市にはさまざまな分野のNPOボランティア団体や市民活動団体があり、その数も年々増加している。本年1月末現在、桑名市市民活動センターに登録されているNPOは185団体で、そのうち27団体がNPO法人格として登録されている。また、桑名市社会福祉協議会のボランティアセンターには116のボランティア団体が登録されていると伺っており、それぞれの分野で熱心に活動していただいている。近年急速に進む少子高齢化や社会環境の変化から、市民のニーズや地域の課題は複雑かつ多様化している。地域社会をより住みやすく、魅力あふれるものとしていくには、まちづくりに意欲のある市民の方々、自主・自発的に地域課題に取り組んでいる自治会、NPOなどの市民活動団体、民間企業などと行政とが連携・協同し、全員参加型で地域の課題などを解決していくことが大変重要と考えている。また、このような連携・協同による取り組みは、自主的な市民活動の活性化と行政経費の節減につながるものと思っている。そこで、市内のNPO団体の活動を支援する市民活動センターでは、事務機器や印刷機器の提供や専門相談を随時開催している。また、情報誌「NPO活動ニュース」の発行や、団体が自主的に実施する事業に対する補助制度を設け、自主的な事業の支援に努めている。また、多様



「ホタルの里」での公民連携による環境整備活動

化する地域の課題に対応するには、より多くの市民の方々に市民活動に興味を持っていただける広報活動の充実を図り、より多くの団体に自発・自立的な活動をいただくことが大切と考えている。

答弁に対する私の思い

今回の「ホタルの里」環境整備に携わるなかで市民の皆さんは、さまざまなアイデアを持っていると感じました。市総合計画の事業目標を達成するには、行政にもアンテナを建てて行動することを進めていき市民と行政のパイプ役に努めていきます。

(2) 効果的な交通安全教育について

①自転車の運転ルールについて(答弁：市民安全部長)

昨年6月1日に道路交通法が改正され、自転車運転手に対する罰則が強化された。しかし他県ではイヤホンなどで音楽を聴きながらの自転車運転中に歩行者をはねるといった重大事故が発生しており、自転車運転手のモラルの向上が課題となっている。三重県においても三重県道路交通法施行細則が本年4月1日から、イヤホンなどで音楽を聴きながら自転車を運転した場合に5万円以下の罰金が課せられることとなる。今回の三重県道路交通法施行細則の改正は、イヤホンなどの使用を抑制することに効果があると思うが、取締りに関しては警察の所管となる。市関係部局としても、子どもから大人まで、イヤホンなどを使用した自転車運転は大変危険であることを周知することが大切であると認識している。

このため、小学生、中学生、高校生、高齢者については交通安全教室や交通安全講話の機会を通じて、イヤホンなどを使用した自転車運転がいかに危険であることや、交通違反となることを周知していきたいと考えている。また、それ以外の市民の方々については、広報くわなや市のホームページで周知を図るとともに、現在行なっている生活安全指導員の見守り活動のなかで、そのような自転車運転手を見掛けた際には周知・啓発に努めていく。

②自転車専用レーンの設置について(答弁：都市整備部長)

蛸塚益生線は、駅西土地区画整理事業区域における南北路線で郊外から市街地へのアクセス機能を有する重要な幹線道路である。今年度は県道桑名員弁線から駅西土地区画整理事業区域までの間については、平成27年12月に本線部の供用開始し、平成28年3月に全線供用開始を予定している。自転車は市民の身近な移動手段として重要な役割を担っており、健康や環境への意識の高まりなどを背景にニーズが高まっている。しかしながらルール違反もあり、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は拡大傾向にある。桑名駅西土地区画整理事業の進捗に合わせ、自転車利用に対する道路交通法の改正も受けるなか、関係機関を含め自転車専用通行帯の検討を行なっていく。



蛸塚益生線の路側帯

答弁に対する私の思い

県内で、自転車に関与した人身事故は昨年750件あり、12人が死亡しています。桑名市では、自転車での人身事故ゼロを目指すために道路の整備、安全啓蒙活動に努めていきます。

(3) 市のインフラ整備について

①インフラ整備の効果について(経済環境部、保健福祉部の面から)(答弁：都市整備部長)

桑名市は、地理的に木曾川、長良川、揖斐川、員弁川に挟まれた地域にあり、橋梁部分がボトルネックとなり、交通渋滞が発生しやすい環境である。また市内には、日本を代表する「ものづくり企業」や、「大型レジャー施設」が集積する地域で、「ストック効果」を意識した交通網の整備を進めていくことで「経済・環境の面」からも、地域経済の活性化、企業活動及び物流の効率化が進むことから、雇用機会が創出され、市内周遊性が向上し観光客の増加に繋がり、渋滞緩和による排出ガスなどの交通公害の抑制も図ることができる。

「保健福祉の面」においても、移動時間が短縮されることから、「時間に余裕」を持つことができ、今以上に朝夕など、子供と過ごす時間も生まれ、保育所などへの送迎においても保護者に対する負担も軽減される。さらには、ベビーカー、車いす、高齢者の方にも安心して利用できる整備が進むことで、子育て・障がい福祉・高齢者福祉などの相乗効果が期待でき、住み慣れた地域で安心して暮らせる、まちづくりに繋がると考えている。インフラ整備は、あらゆる分野での効果を発揮できることから、国、県、関係機関と十分な検討

を行ない、安定した生活基盤及び安心・安全・快適な交通環境を提供できるよう今後も都市整備に取り組んでいく。

(4) 2016年ジュニア・サミット in 三重について

①ハード整備等について(答弁：市長公室長)

ジュニア・サミットについては、市内での開催機運醸成のため、啓発をはじめ、来訪者の受け入れの準備についても美化環境や案内用サインも関係者一体となって準備作業を進めているところである。議員からは、桑名駅東口の桑名駅周辺案内図については、桑名市の観光施設をPRするものと、企業広告が混在しており、全体としてまとまりのない状態になっているように感じるとの指摘をもらった。確かに、管理する側の目線だけでなく、市民や旅行者などの目線に立って、観光施設PRと企業広告を整理し、ストレスを感じさせない見やすい表示にすることが、桑名の玄関口でのおもてなしとして、大変重要なことであると考えている。したがって、この案内図については、所有者にジュニア・サミットの開催を機におもてなしの趣旨を説明し、調整を図っていく。次に、ハード整備についてですが、長島地区自治会連合会やジュニア・サミット主会場となる長島観光開発株式会社からも、周辺道路が渋滞することから事故防止や有事の際の対応として県道7号線の道路拡幅の整備について要望をもらっている。このため、道路管理者である三重県に道路拡幅について要望をしているところである。その他、長良川については環境美化として、NPO団体とタイアップして美化活動を実施している。ジュニア・サミット参加者が「討議に資する視察」として決定した場所の周辺についても、施設管理者をはじめ、NPO団体なども入りながら清掃活動を実施しているところである。さらには、ジュニア・サミット開催直前となる4月16日には、長島地区連合自治会が主催となって、長島地区全域で清掃活動を実施する予定である。



電機連合第3Gで知事に要望活動

答弁に対する私の思い

G7サミットは大変重要と思いますが、現状南勢地区ばかりの整備が行なわれています。ジュニア・サミット関連でも、県管理の道路などの整備をしていただければよい活動していきます。

(5) 桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

①基本目標2 インバウンドについて(答弁：市長公室長)

平成27年11月に策定しました「桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標を「暮らす」と「インバウンド」の2つに定め、今後の人口減少社会においても持続可能な社会を実現するための、本市の方向性を示している。その一つである「インバウンド」については、短期施策の繰り返しによる実績で効果が表れる政策を進めるものであり、本市に今あるさまざまな資源をさらに磨きをかけ、国内だけでなく海外から人が訪れる街を目指し、交流人口を増やすための施策に取り組んでいる。今後、伊勢志摩サミットが三重県で開催されることや、その関連事業であるジュニア・サミットin三重が本市で開催されることを契機とし、インバウンド施策の推進に重点的に取り組むことを考える。具体的なことは、まずはジュニア・サミットを成功させるための事業を、国や県と連携しながら、しっかりと実施することで、海外からの誘客を促進したいと考えている。また、ジュニア・サミット開催後の「ポストジュニア・サミット事業」を、行政だけでなく、地域全体で推進することで、持続可能なインバウンド施策に取り組んでいく。議員、案内の「インバウンド必勝の3大原則」については、本市のインバウンド施策を推進するにあたって重要な要素であると考えている。必勝法1の「外国人の『不便』を企業が解消」については、インバウンド施策は行政だけでは到底成り立たないことを示していると思うが、まさにこれからは「公民連携」のみならず「民間主導」で事業が実施されてこそ、地域活性化が図られるものと考えている。

また、必勝法2の「キーマンが商機を呼び込む」については、事業を進めるうえではリーダーの存在が不可欠であることを示していると思うが、これからの本市のインバウンド施策においても、市内外からの熱意あるリーダーの育成を支援していくことは、さまざまな担い手育成の観点からも重要な要素であると考えている。最後の必勝法3「町をあげて手弁当でもてなす」については、まさに本市が目指す、観光地域づくりの姿であり、地域活性化を狙ったインバウンド施策であり、市民をはじめ各関係機関と共通理解や相互協力のもと事業に取り組まなければならないと考えている。